

## 農協改革に関する意見書

政府は、全国農業協同組合連合会（JA全農）の事業刷新や農産物の輸出競争力強化などを盛り込んだ農協改革方針を正式決定した。

この「農協改革」は、農産物委託販売を廃止し全量買取販売へ転換することや購買事業の組織の見直し、また、生乳の流通においては、指定団体以外に販売する酪農家への補給金の交付や経営管理が適切な農業経営者を対象に収入減の一定部分を補う収入保険制度も導入する内容となっている。

政府においては、平成26年から平成31年までの5年間を農協改革集中期間とし、農協に対し、重大な危機感をもって自己改革を実行するよう要請した。その要請に基づき、JA全農においては、農業者の所得向上、農業生産の拡大、地域活性化を目的とした自己改革の実践を進めており、その途上にある。組合員、農業者の立場に立った自己改革の着実な実践こそ見守るべきであり、政府による介入は時期尚早である。

また、営農指導や集落法人の設立、新規就農者の育成、地域農産物のブランド化等に精力的に取り組んでいる本市農業において、農業協同組合は、総合的な活動を通じて、組合員や地域住民の暮らしに密接に関わっている。生乳の流通においては、需給調整の混乱を招く恐れがあり、生産現場は不安を抱えている。

このように、小規模経営農家を中心とした中山間地である当地域にもたらす影響の大きさを鑑みると、この改革の内容は性急であり、容認できるものではない。

よって国においては、農協改革に当たっては、農協の自己改革を尊重し、農業の振興と組合員の利益に資することを基本として、慎重かつ十分な審議を行うよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月13日

岩手県陸前高田市議会